にしかつらちょう

子育てガイドブック

Nishikatsura town
kosodate
guidebook

2016

西桂町

にしかつらちょう　子育てガイドブック

もくじ

連絡先案内 1

公共機関の連絡先／いざ！！という時の連絡先

子育てカレンダー 2・3

発達／届出・健診・相談・予防接種

妊娠がわかったら 4

母子健康手帳の交付／妊婦一般健康診査費用助成／妊婦歯科健診／マタニティクラス／知っていますか？マタニティマーク／やまなし思いやりパーキング制度

赤ちゃんが生まれたら 5

出生届／健康保険への加入／児童手当／子ども医療費助成／養育医療給付／出産育児一時金／出生奨励祝金

お子さんの健康のために 6・7

こんにちは赤ちゃん事業（赤ちゃん訪問）／乳児一般健康診査／離乳食教室／乳児健診（４ヶ月児・７ヶ月児・10ヶ月児健診）／すくすく１歳お食事相談／１歳６ヶ月児健診／２歳児歯とこころの相談／３歳児健診／５歳児健康相談／すこやか発達相談／子育てセミナー／むし歯予防教室／ほけんだより／予防接種／インフルエンザ

救急対応 8

子どもの具合が急に悪くなったら／小児救急電話相談（＃8000）／救急車を呼ぶ場合

子育て支援 9・10

子ども・子育て支援新制度／保育所／一時預かり保育／子育て支援センター／母親クラブ

小学校 10・11

入学の手続き／就学援助費制度／学童保育／教育に関する相談

ひとり親家庭 11

ひとり親家庭医療費助成／児童扶養手当／ひとり親家庭・寡婦のための様々な制度

障害のある子のために 12

手帳の交付について／医療費助成／各種手当

にしかつらマップ 13

連絡先案内

公共機関の連絡先

No	施設名	住所	連絡先
1	西桂町役場	西桂町小沼1501-1	☎0555-25-2121
2	西桂保育所	西桂町下暮地916-8	☎0555-25-3255
3	西桂町まちづくり交流センター きずな未来館	西桂町下暮地937-4	☎0555-25-2941
4	西桂町いきいき 健康福祉センター	西桂町下暮地915-7	☎0555-25-4000
5	西桂小学校	西桂町小沼1874	☎0555-25-2028
6	西桂中学校	西桂町下暮地884-1	☎0555-25-2346
7	西桂町社会福祉協議会	西桂町下暮地915-7	☎0555-25-3300

いざ！！というときの連絡先

No	施設名	住所	連絡先
1	しまだ医院	西桂町小沼1710-1	☎0555-25-2388
2	シマダ歯科医院	西桂町小沼1712-2	☎0555-25-3418
3	渡辺歯科医院	西桂町小沼1507	☎0555-25-3663
4	富士吉田市立病院	富士吉田市上吉田6530	☎0555-22-4111
5	山梨赤十字病院	富士河口湖町船津6663-1	☎0555-72-2222
6	都留市立病院	都留市つる５丁目1-55	☎0554-45-1811
7	富士・東部小児初期 救急医療センター	富士吉田市緑ケ丘２丁目7-21	☎0555-24-9977
8	西桂分遣所	西桂町小沼2418-2	☎0555-25-2119
9	西桂警察官駐在所	西桂町小沼1592-3	☎0555-25-2006
10	大月警察署	大月市大月町真木197-3	☎0554-22-0110

子育てカレンダー

	妊娠中	あかちゃん誕生	3～4ヶ月頃	10ヶ月頃
届出	母子健康手帳	出生届・出生連絡票 児童手当・子ども医療 出産育児一時金・出生奨励祝金		
健診	妊婦一般健康診査 妊婦歯科健診	乳児一般健康診査	4ヶ月児健康診査	7ヶ月児健康診査 10ヶ月児健康診査
相談				
予防接種		ヒブ・小児用肺炎球菌		
訪問		赤ちゃん訪問		
教室	マタニティクラス	子育てセミナー ベビーマッサージ	離乳食教室	

届出・健診・相談・予防接種・訪問・教室

1歳頃　1歳6ヶ月頃　2歳頃　3歳頃　4歳頃　5歳頃

乳幼児健康診査

- 1歳6ヶ月児健康診査
- 3歳児健康診査

すこやか相談

- すくすく1歳お食事相談
- 2歳児歯とこころの相談
- 5歳児健康相談

予防接種

- 水ぼうそう・MR（麻しん・風しん混合）
- 日本脳炎

むし歯予防教室

妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付

福祉保健課　☎25-4000

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康記録として大切なものです。母子健康手帳をお渡しする際に、保健師が妊娠中の過ごし方などについてお話します。妊娠・出産・育児など様々な相談に応じますので、お気軽にご相談ください。原則として、毎月第１・３木曜日に交付しています。

妊婦一般健康診査費用助成

福祉保健課　☎25-4000

母子健康手帳交付時にお渡しします。

妊婦一般健康診査受診票	14枚	助成上限額6,000円
HTLV-1	１枚	助成上限額2,290円
クラミジア	１枚	助成上限額1,920円

妊婦歯科健診

福祉保健課　☎25-4000

赤ちゃんの歯は妊娠期からつくられるため、妊娠中は、おなかの中の赤ちゃんのためにも歯の健康に特に気をつける必要があります。幼児健診の日に行っています。

マタニティクラス

福祉保健課　☎25-4000

妊娠中のママとパパを対象に、妊娠・出産・育児などについて楽しく学べる教室です。赤ちゃんのお風呂、妊娠中の食事などについて、子育てに役立つテーマを数回に分けて助産師・保健師・栄養士がお話します。また、ママ・パパ同士の仲間作りもできます。

知っていますか？マタニティマーク

福祉保健課　☎25-4000

マタニティマークは、妊婦であることを周りの人に知ってもらうためのものです。母子健康手帳交付時にお渡ししていますので、バッグなど目立つところにつけておきましょう。

やまなし思いやりパーキング制度

福祉保健課　☎25-4000

妊婦や１歳６ヶ月以下のお子さんを持つ保護者、障害のある方等で車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が障害者等用の駐車場等に車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。

希望する方に交付をしておりますので、詳細についてはお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

出生届

税務住民課　☎25-2121

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内にお名前をきめて手続きをしてください。

●手続きに必要なもの
・出生証明書（出産した病院等でもらってください）
・母子手帳　・印鑑　・出生連絡票（母子手帳についています）

健康保険への加入

税務住民課　☎25-2121　または加入している健康保険

出生届を提出したら、すみやかに申請しましょう。

【国民健康保険】　税務住民課　**☎25-2121**
出生届提出の際に、申し出てください。

【健康保険・共済組合等】
お子さんを扶養されている方の健康保険組合へ申請してください。

児童手当

税務住民課　☎25-2121

０歳から中学校卒業までのお子さんを養育している方に手当を支給します。

●支給額
・３歳未満：15,000円
・３歳以上～小学校修了前（第１・２子）：10,000円
・３歳以上～小学校修了前（第３子）：15,000円
・中学校（一律）：10,000円

●手続きに必要なもの
・請求者の健康保険証　・請求者名義の預金口座通帳　・印鑑
・請求者の課税（所得）証明（生まれた年の１月１日に西桂町に住所のない方）

子ども医療費助成

福祉保健課　☎25-4000

０歳から中学３年の年度末までの、保険診療による医療費の自己負担分を全額助成します。

●手続きに必要なもの
・お子さんの健康保険証　・印鑑　・申請者名義の通帳
※県外で受診された場合は、領収書と印鑑を持参し、いきいき健康福祉センターにきてください。償還の手続きができます。

養育医療給付

福祉保健課　☎25-4000

生まれたときの体重が2,000g以下、または生活する力を得るために指定医療機関で入院医療が必要な赤ちゃん（０歳児）の医療費の自己負担分を助成します。

出産育児一時金

税務住民課　☎25-2121　または加入している健康保険

出産後に妊娠や出産に関わる費用を国民健康保険や健康保険で補います。

出生奨励祝金

福祉保健課　☎25-4000

西桂町内に３ヶ月以上住んでいる方に、第３子以降の赤ちゃんが生まれた場合に、100,000円を支給します。

お子さんの健康のために

こんにちは赤ちゃん事業（赤ちゃん訪問）

福祉保健課　☎25-4000

赤ちゃんが生まれたら、保健師が訪問して、母乳の栄養や育児不安など、育児全般の相談をお受けしています。訪問の際に、予防接種予診票も一式お渡しします。

乳児一般健康診査

福祉保健課　☎25-4000

０歳児を対象に医療機関における定期健康診査の助成を２回行います。母子健康手帳発行時に「乳児一般健康診査受診票」を交付しています。利用期限が１歳の誕生日の前日までとなりますのでご注意ください。

離乳食教室

福祉保健課　☎25-4000

３ヶ月～５ヶ月のお子さんを持つ親を対象に、お子さんの発達にあわせた離乳食の作り方、食べさせ方について学ぶ教室です。

乳児健診（４ヶ月児・７ヶ月児・10ヶ月児健診）

福祉保健課　☎25-4000

４ヶ月児・７ヶ月児・10ヶ月児を対象とし、赤ちゃんのすこやかな発育・発達を支援するために健診を行います。なお、育児など様々な相談にも応じます。
内容：計測、内科診察、個別相談・指導など

すくすく１歳お食事相談

福祉保健課　☎25-4000

１歳～１歳３ヶ月の親子を対象として、栄養士による講話やみんなで食事をし、食事量・内容・食べ方などを学びます。なお、発達・発育や育児など様々な個別相談にも応じます。
内容：計測、集団指導、１歳児の食事の試食、個別相談など

１歳６ヶ月児健診

福祉保健課　☎25-4000

１歳６ヶ月～１歳８ヶ月のお子さんを対象とし、お子さんのすこやかな発育・発達を支援するために健診を行います。なお、育児など様々な相談にも応じます。
内容：計測、内科・歯科診察、集団指導、個別相談・指導など

２歳児歯とこころの相談

福祉保健課　☎25-4000

２歳３ヶ月～２歳６ヶ月のお子さんを対象として、歯科検診を行います。なお、発達・発育や育児など様々な個別相談にも応じます。
内容：計測、集団指導、個別相談・指導など

３歳児健診

福祉保健課　☎25-4000

３歳２ヶ月～３歳５ヶ月のお子さんを対象とし、お子さんのすこやかな発育・発達を支援するために健診を行います。なお、発達・発育や育児など様々な個別相談にも応じます。
内容：計測、内科・歯科診察、集団指導、個別相談・指導など

５歳児健康相談

福祉保健課　☎25-4000

５歳児を対象とし、健康教育などを行い、発達･発育や育児など様々な個別相談に応じます。
内容：計測、集団指導、個別相談など

すこやか発達相談

福祉保健課　☎25-4000

毎月１回、臨床心理士による発達や発育、子育てなどの様々な相談を行います。

子育てセミナー

福祉保健課　☎25-4000

未就学の親子を対象に、救急法やむし歯予防、ふれあい遊びなど育児に対する講演を聴いたり、実技を取り入れながら、子育てについて楽しく学ぶ教室です。託児も行いますのでお気軽にご参加ください。

むし歯予防教室

福祉保健課　☎25-4000

保育所に入所しているお子さんを対象に歯みがき指導を行います。また年少クラスのお子さんをもつ保護者に対しては、講話も行います。

ほけんだより

福祉保健課　☎25-4000

毎月１日に、子どものかかりやすい病気やケガ、その対処法についてお知らせしています。子育て支援センターやいきいき健康福祉センターにおいてありますので、ご覧ください。

予防接種

福祉保健課　☎25-4000

赤ちゃんがお母さんからもらった免疫（病気に対する抵抗力）は、生後３ヶ月くらいから自然に失われていきます。予防接種の必要性をよく理解し、お子さんの体調のよいときに受けましょう。

●定期予防接種

種類		対象年齢	標準的な接種時期	接種回数（接種間隔）
ヒブ（Hib）		生後２ヶ月～５歳に至るまでの間	生後２～７ヶ月（接種開始時期）	１～４回 初回接種開始時期により、回数・間隔が異なります。
小児用肺炎球菌				
四種混合 ・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・不活化ポリオ	１期初回	生後３ヶ月～７歳６ヶ月に至るまでの間	生後３～12ヶ月	３回（20～56日）
	１期追加		初回接種終了後、12～18ヶ月	１回（初回接種後６ヶ月以上）
二種混合 ・ジフテリア ・破傷風	２期	11歳以上13歳未満	11歳	１回
BCG		生後１歳に至るまでの間	生後５～８ヶ月	
MR（麻しん風しん混合）	１期	生後12～24ヶ月に至るまでの間		
	２期	小学校就学前の１年間（年長児）		
水ぼうそう		１歳以上３歳未満	１回目：１歳以上１歳３ヶ月未満 ２回目：１回目の接種終了後６ヶ月～12ヶ月あける	２回（６ヶ月以上12ヶ月）
日本脳炎	１期	生後６ヶ月～７歳６ヶ月に至るまでの間	３歳	２回（６～28日）
	１期追加		４歳	１回（初回接種後１年後）
	２期	９歳以上13歳未満	９歳	１回
子宮頸がん（女子のみ）※		小学校６年生～高校１年生	中学校１年生	３回 ワクチンによって接種間隔が異なります。

※平成27年８月１日現在、子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えています。接種を希望される方は、いきいき健康福祉センターまでご相談ください。なお、接種勧奨が再開となる場合は、広報等により周知を行います。

インフルエンザ

０歳から中学３年生まで毎年１回助成があります。管内の指定医療機関に、予診票があります。会計時に医療機関が定めている金額から助成額を引いた額が求められますのでお支払いください。

対象	期間
０歳～中学３年生	10月１日～翌年２月末日

救急対応

子どもの具合が急に悪くなったら

事故や怪我に対しては、早期発見と適切な対応が不可欠です。そのためには、できる限り子どもの行動を見守り、病気や異常に気づいたら早めにかかりつけ医の医師の診察を受けましょう。

なお、休日や夜間にお子さんが発熱したり、体に異変が起きた場合は、下記へ受診をしてください。予約の必要はありませんが、あらかじめ電話でセンターの状況などをご確認ください。

●問い合わせ　富士・東部小児初期救急医療センター　☎0555-24-9977

診療日	受付時間	診療時間
平日	19:30～23:30	20:00～24:00
土曜日	14:30～23:30	15:00～24:00
休日（日曜、祝日、年末年始12/29～1/3）	8:30～23:30	9:00～24:00

小児救急電話相談（＃8000）

お子さんの症状について判断がつかない時は、小児救急電話相談（＃8000）をご利用ください。小児医療に精通した看護師がお答えします。

利用時間：毎日　19:00～7:00
土曜日　15:00～19:00　　日曜日（祝日）9:00～19:00
電話番号：＃8000（短縮ダイヤル）

※ダイヤル回線からおかけの場合は、☎055-226-3369へ
※明らかに急を要する症状の場合は、医療機関または119番へご連絡ください。

救急車を呼ぶ場合

緊急の場合は迷わず「119番」へかけましょう。

局番無しで119番をダイヤルする。

↓

「救急車をお願いします」とはっきり伝える。

↓

聞かれたことにはっきり答える。
- 住所もしくは事故の起こった場所を正確に伝える。
- 氏名、住所を伝える。
- 症状、状態を話す。「誰が」「いつ」「どこで」「どうした」「現在はどうか」手短に正確に伝える。

↓

救急車が到着する間、応急手当や処置などが必要か聞き指示に従う。

↓

人手があれば、救急車を誘導する。

子育て支援

子ども・子育て支援新制度

福祉保健課　☎25-4000

平成27年４月より子ども・子育て支援新制度に変わりました。

●利用手続き

保育所等への申込のほかに、保育所等の施設を利用するための認定（支給認定）を受ける申請が必要になりました。（入所申込と同時にすることが可能です）

認定区分	利用施設	保育の必要性	年齢
１号認定	幼稚園、認定こども園（幼）	なし	満３歳以上
２号認定（標準時間）	保育所、認定こども園（保）	あり	満３歳以上
２号認定（短時間）			
３号認定（標準時間）	保育所、認定こども園（保）、地域型保育事業		満３歳未満
３号認定（短時間）			

標準時間認定・短時間認定とは？

保護者の就労時間等に応じて認定をします。

保育標準時間認定…両親の就労が月120時間以上など、８時間をこえて保育が必要で有る場合。

短時間認定…保護者どちらかの就労が月120時間未満など、８時間までの保育が必要である場合。

・施設利用料

保育所や幼稚園の利用料は、保護者の市町村民税の額に応じて町が決めることとなります。

保育所

福祉保健課　☎25-4000

保育所名	住所	電話番号	開所時間(延長含む)
西桂保育所	西桂町下暮地916-8	☎25-3255	7:15～19:15

●入所条件

就労／妊娠・出産／病気・障害／介護・看護／職業訓練・就学／求職活動等

●申込について

毎年11月に新年度の保育所入所申込の受付を行っています。詳しくは、広報にしかつら11月号をご覧ください。

上記の期間外でも随時申し込みすることが可能ですが、11月に申請をしていただいた方が、スムーズに入所できます。

●保育料について

父母の市町村民税所得割額の合計で保育料を算定します。父母が非課税で、他の扶養義務者と生計を同一にしている場合は、その方の所得割額により算定します。保育料の額については、町ホームページをご覧ください。

●保育時間について

子ども・子育て支援新制度により、保育時間が２通りになりました。

保育標準時間認定	7:15～18:15
保育短時間認定	8:30～16:30

●延長保育について

西桂保育所では、働く保護者を支援するため、右記のとおり延長保育を実施しています。

認定	時間	料金（1ヶ月）
短時間認定の方	7:15～8:30	1,000円
	16:30～18:15	1,000円
標準時間認定の方	18:15～19:15	500円

一時預かり保育

西桂保育所　☎25-3255

保護者等の病気やケガ、兄弟姉妹の学校行事など理由で、保育することができないときに、お子さんの一時預かりをしています。

時間	料金
1日（8:30～16:30）	1,800円
午前（8:30～12:30）	900円
午後（12:30～16:30）	900円

※１日については、給食の提供があります。
※保育所の行事や、子育て支援センターでのイベントが有る場合は、一時預かりできない場合がありますのでお問い合わせください。

子育て支援センター

西桂保育所　☎25-3255

子育てに関する情報の提供、育児相談等の支援を行うとともに、お子さんと保護者の交流の場を提供しています。

●開所時間

月曜日～金曜日　10:00～15:00

※土曜開放日もありますので、広報等をご覧ください。

母親クラブ

児童館（教育委員会内）　☎25-2941

赤ちゃんが生まれてから保育所や幼稚園に入るくらいまでのお子さんを対象とした子育てサークルです。季節によってさまざまなイベントを行っています。

小学校

小学校名	住所	TEL
西桂小学校	西桂町小沼1874	☎25-2028

入学の手続き

西桂町教育委員会　☎25-2941

●就学時健康診断

小学校入学前年度の10月～11月に、就学に向けた健康診断・面接等を実施しています。日時は教育委員会から対象児童の保護者宛に通知します。

●入学通知書

保護者に対して、入学する年の１月末日までに教育委員会から入学期日を記載した入学通知書を送付します。入学通知が届かない時など、連絡や相談がある場合はお問い合わせください。

●入学説明会

入学前の１月下旬に、学校の案内、入学までの諸準備等についての説明会を小学校で実施します。日時は小学校から通知します。

就学援助費制度

西桂町教育委員会　☎25-2941

町内に住所を有する児童生徒の保護者で、経済的理由により就学困難な方に対し、学用品費、給食費等の就学の係る経費等の一部を援助します。

学童保育

西桂町教育委員会　☎25-2941

保護者等が労働などで昼間家庭にいない小学生児童を対象として、放課後児童支援員が保護者に代わって、生活と遊びの場を提供する放課後児童健全育成事業を行っています。

●対　象　小学１年生～小学６年生まで

●開館曜日・時間

月曜日～金曜日　学校下校時～19:00

学校長期休業日(夏・冬・春休み)・臨時休校日　7:30～19:00

●休所日　土・日曜日・国民の祝日・年末年始並びに学級・学校閉鎖等による休所

施設名	住所	電話	備考
西桂町学童クラブ	西桂町下暮地937-4	☎25-2941	きずな未来館に併設

※学童保育料等の詳細については、上記までお問い合わせください。

教育に関する相談

西桂町教育委員会　☎25-2941

●就学相談

就学先や就学後の支援等について、保護者の相談をお受けしています。

また、必要に応じて、お子さんの実態把握や特別支援教育の情報等を提供いたします。

●教育相談

山梨県教育センターでは、学校教育に係わる悩みや問題について電話相談及び面接相談を行っています。電話相談は、24時間対応しています。

施設名	住所	電話
山梨県総合教育センター	笛吹市御坂町成田1456	☎055-262-5571（代表） ☎055-263-3711（電話相談ダイヤル）

ひとり親家庭

ひとり親家庭医療費助成

福祉保健課　☎25-4000

ひとり親家庭の親と児童（満18歳の誕生日の属する年度末まで）に対し、保険診療による医療費の自己負担分を全額助成します。（所得制限があります）

児童扶養手当

福祉保健課　☎25-4000

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童（満18歳の誕生日の属する年度末まで、中度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童）を監護、養育している母親（父親）等に支給されています。（所得制限があります）

ひとり親家庭・寡婦のための様々な制度

富士・東部保健福祉事務所　☎25-9037

山梨県では、母子家庭等自立支援給付金や母子・寡婦福祉資金などの受付を行っています。

障害のある子のために

手帳の交付について

福祉保健課　☎25-4000

●身体障害者手帳
　身体に障害がある児童がさまざまなサービスを受けるために必要な手帳です。
●療育手帳
　知的に障害がある児童が、一貫した療養・援護を受け、様々なサービスを受けるために必要な手帳です。
●精神障害者保健福祉手帳
　精神障害のある児童が様々なサービスを受けるために必要な手帳です。

医療費助成

福祉保健課　☎25-4000

●重度心身障害者医療費助成
　重度の心身障害児が診療を受け医療費を支払ったときに、保険診療の範囲内で自己負担額を助成します。（所得制限があります）
●自立支援医療（育成医療）
　身体に障害がある18歳未満の児童で比較的短期間の治療（主として手術）で障害が改善される場合、医療費が公費で支給されます。（所得制限があります）

各種手当

●特別児童扶養手当／福祉保健課　☎25-4000
　重度または中程度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の在宅児童（施設入所している児童は除く）を養育している方に支給されます。（所得制限があります）
●障害児福祉手当／福祉保健課　☎25-4000
　20歳未満で身体又は知的に重度で永続する障害があるために、日常において常時特別の介護を必要とする在宅障害児に対して支給されます。
●心身障害児福祉手当／福祉保健課　☎25-4000
　町内に住む心身障害児に対して、その福祉の増進を図ることを目的として福祉手当が支給されます。（障害年金受給者は対象外）
●山梨県心身障害児扶養共済／福祉保健課　☎25-4000
　保護者が死亡または身体に著しい障害を有することとなった場合、心身障害児に年金が支給される制度です。
●障害年金／税務住民課　☎25-2121
　傷病によって、一定程度の状態になった者に対して支給される年金です。

にしかつらマップ

とうざんの里
憩いの森
三ツ峠グリーンセンター
三ツ峠山
三ツ峠さくら公園
至富士山駅・河口湖駅
ランランランド
西桂保育所
きずな未来館
西桂中学校
いきいき健康福祉センター
富士吉田診療所
柄杓流川
至都留IC・大月IC
富士急行線
三つ峠駅
渡辺歯科医院
至大月駅
富士吉田消防署西桂分遣所
ふれあいサロン三ツ峠
中銀
西桂町商工会
西桂駐在所
西桂町役場
小沼郵便局
国道139号
至富士吉田市
至都留市・大月市
都留信
桂川
しまだ医院
シマダ歯科医院
西桂小学校
桂川公園
至河口湖IC
中央自動車道富士吉田線
西桂町民グラウンド
倉見山

西桂町　福祉保健課
〒403-0021 山梨県南都留郡西桂町下暮地915-7
TEL 0555-25-4000
FAX 0555-25-3574